

第一号議案

文化財の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について
 次のように、大分県指定有形文化財、大分県指定無形民俗文化財及び大分県指定天然記念物を指定するとともに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財を選択することについて、大分県文化財保護条例（昭和三十年大分県条例第十二号）第四条第一項、第三十条第一項、第三十四条の四第一項及び第三十五条第一項の規定により、議決を求める。

令和七年二月二十五日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文

(指定その一)

種別	名称	員数	時代	内容
有形文化財 (建造物)	長幸無縫塔	二基	天正三年 (一五七五年) 天正六年 (一五七八年)	戦国時代末期の凝灰岩製の重制無縫塔の代表的な例で、文献から大友氏の家臣吉水氏の墓であることも判明した貴重な石塔 津久見市大字津久見字長幸四七三九番一 中鶴豊治所有

(指定その二)

種別	無形民俗文化財
名称	重岡岩戸神楽
所在地	佐伯市宇目大字千束
実施者	重岡岩戸神楽保存会
内容	佐伯市宇目の重岡地区を中心に活動する御嶽流の神楽で三十三番の演目を持つ。家祈祷で、個人の家で神楽を演じることが特徴。 実施日 毎年七月～五月 実施場所 鷗野尾神社ほか

(指定その三)

種別	天然記念物
名称	武速神社イロハモミジ
時代	
内容	武速神社のある碁盤ヶ岳南側中腹に位置する後背尾根筋の急斜面にあるイロハモミジの巨木 津久見市大字八戸字大村二ノ二〇三三番 武速神社所有

		種別		（記録作成等の選択）
		名称		
		所在地		
		実施者		
		内容		
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		庄内原神楽		
竹の中神楽		庄内原神楽		
由布市庄内町 東大津留		由布市庄内町 庄内原		
竹の中神楽保 存会		庄内原神楽保 存会		
由布市庄内町東大津留の竹の中天満社に所属する大野系岩戸神楽で、庄内神楽の特徴的な演じ方や発祥、伝授された演目、独特の所作などについて詳細調査及び記録作成が必要 実施日 毎年四月十四日 実施場所 竹の中天満社		由布市庄内町庄内原の原村神社に所属する大野系岩戸神楽で、庄内神楽の特徴的な演じ方や発祥、伝授された演目、独特の所作などについて詳細調査及び記録作成が必要 実施日 毎年一月一日 実施場所 原村神社ほか		

提案理由

大分県文化財保護審議会からの答申に基づき、大分県指定有形文化財、大分県指定無形民俗文化財及び大分県指定天然記念物を指定するとともに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財を選択したので提案する。

令和6年度「大分県指定文化財」の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について

1 「大分県指定文化財」の指定及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択する手続

(大分県文化財保護条例〔昭和30年条例第12号〕)

- ・ 県教育委員会は、国指定文化財以外の文化財で、県内に所在するもののうち重要なものを条例によって指定することができます。また、県指定無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち特に必要のあるものを記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択（以下「記録選択」という。）することができます。
- ・ 県教育委員会は、その指定及び記録選択するに当たり、あらかじめ、「大分県文化財保護審議会」に諮問する必要があります。
- ・ 指定は、歴史上、芸術上又は学術上の観点から、価値が高いものを選び、恒久的に保護するものです。
- ・ 指定を受けると、文化財の価値を守るために、その文化財を改変するような行為などが制限されたり、許可や届出が必要となりますが、その保存等のための援助を受けることが可能となります。
- ・ 記録選択は、地域的特色を示す民俗芸能などを選び、記録の作成等を行うものです。

2 「大分県指定文化財」の指定等の過程

- ・ 市町村教育委員会等が域内の候補物件について県教育委員会に進達。〔6月〕
- ・ 進達された候補物件について教育委員会(教育長)が審議会に諮問。〔8月8日〕
- ・ 第1回審議会において、候補物件についての調査担当を決定。〔8月8日〕
- ・ 候補物件の担当となった審議会委員が調査し、所見書を作成。〔9～12月〕
- ・ 第2回審議会において、所見書をもとに指定について協議。〔12月25日〕
- ・ 審議会(会長)は協議結果を教育委員会(教育長)へ答申。〔1月7日〕
- ・ **教育委員会において、答申について協議し、文化財の指定等を議決。【今回】**
- ・ 議決に基づき、県報告示（正式に指定）。
- ・ 当該文化財の所有者等及び権原に基づく占有者に通知。

3 「大分県文化財保護審議会」 (大分県文化財保護審議会条例〔昭和50年条例第44号〕)

- ・ 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、建議をします。文化財の指定・解除に向けた調査・協議を主な業務としています。
- ・ 審議会は、現在18名の委員（うち臨時委員1名）で組織されています。
- ・ 委員は教育委員会からの諮問があった候補文化財について、対象文化財を専門とする委員が専任となり、調査の実施、所見書の作成等を行います。

4 令和6年度大分県文化財保護審議会からの答申内容

- ・ 指定すべきと判断されたもの 3件
 - ①有形文化財〔建造物〕 長幸無縫塔
 - ②無形民俗文化財 重岡岩戸神楽
 - ③天然記念物 武速神社イロハモミジ
- ・ 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択すべきと判断されたもの 2件
 - ①無形民俗文化財 庄内原神楽
 - ②無形民俗文化財 竹の中神楽

ちょうこむほうとう
1 長幸無縫塔

有形文化財 [建造物]

所有者 中鶴 豊治	所在地 津久見市大字津久見字長幸4739番1
員数 2基	時代 天正3(1575)年、天正6(1578)年

◇寸法：高さ 1号(向かって左)82cm、2号(向かって右)78cm

本品は、凝灰岩製の重制無縫塔2基である。正面向かって左側を1号、右側を2号とする。いずれも、下部から基礎・竿・中台・請花・塔身で構成されている。

竿は八角形で、正面に銘文が刻まれ、左右の2面に蓮の実形の陽刻、その間の4面には金剛界四仏の梵字の線刻が認められる。竿の銘文は1号が「為栢庭宗松禪定門也 天正三年乙亥十月六日」、2号が「為一溪宗咄禪定門也 天正六年戊寅十一月十二日」である。

無縫塔に刻まれた戒名は、臼杵の宝岸寺の過去帳(『宝岸寺靈簿』)や江戸時代の臼杵藩士吉水家の文書(「転并類族書出」)から吉水氏の墓であることがわかった。また、戒名に「宗」の文字を使うところから、大友宗麟につかえる武士であった可能性が高い。

戦国時代末期の重制無縫塔の代表といえ、保存状態も極めて良い。この石塔は、臼杵など凝灰岩が豊富で、その石材に習熟した石工の作とみられる。銘文と文献史料から被葬者はともに大友宗麟の家臣である吉水氏のもので判明し、宗麟の隠居領になる直前の津久見の歴史を考察するための歴史資料としての価値が高いことから、指定に値する。



(出典：地理院タイルに文化財の位置・名称を追記)



全体



長幸無縫塔 1号



長幸無縫塔 2号

2. ^{しげおかいわとかぐら}重岡岩戸神楽 無形民俗文化財

保持団体	重岡岩戸神楽保存会	芸能の場	鷗野尾神社、個人の家ほか
実施月日	毎年7月～5月	時代	大正時代～現代

重岡岩戸神楽は、大正11(1922)年に重岡村で設立した御嶽流三十三番伏野神楽を端緒とし、昭和30(1955)年に重岡岩戸神楽と改名し、現在まで、受け継がれている。佐伯市宇目の重岡地区を中心に、鷗野尾神社や個人の家等において、毎年7～5月に実施されている。

宇目地区では、家祈祷（やぎとう）といって個人の家で神楽を演じることがある。病氣平癒や子供の成長祈願、厄除け、古希などの長寿や結婚の祝いなどで神楽を演じる。そのため、個人や集落で仮設のマイダナ（舞棚）という舞台を所有するところもある。

御嶽流神楽の演目33番をすべて上演できることは重要である。所作の特徴は、強調した「面使い」と「寄せ足」であり、楽員の習熟度は高く、動と静とのメリハリのきいた神楽舞となっている。また、無病息災や家内安全等を個人宅で演じる家祈祷は、大分県内では他に見られない独特な習俗であり、注目される。家祈祷のような地域住民に密着した神楽舞が行われていることは、特色ある地域文化として、地域社会の活性化にも寄与していると認められる。一方で、33番全ての演目を演じる機会は少ないことから全演目を演じる機会が確保されることが、必要である。

上記の上演演目数の状況や独特な習俗などから指定に値する。



(出典：地理院タイルに文化財の位置・名称を追記)



重岡岩戸神楽（平国）



重岡岩戸神楽（八雲拵）

3. 武速神社イロハモミジ 天然記念物

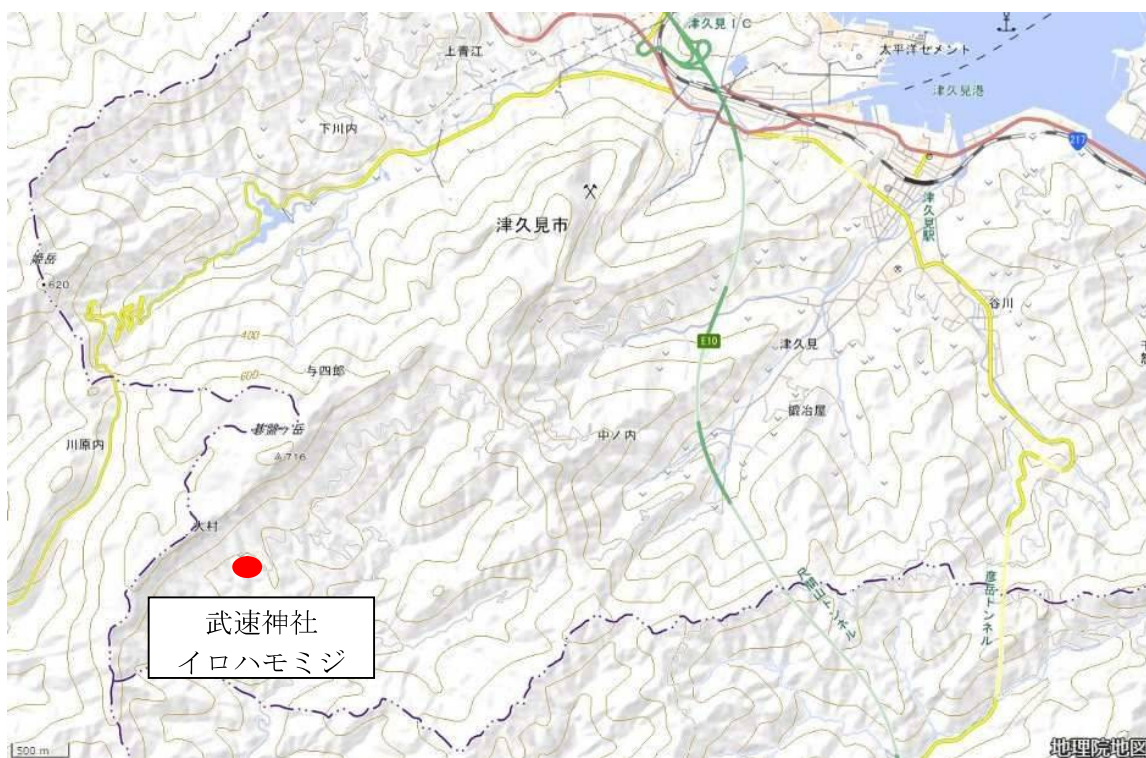
宗教法人 武速神社	所在地 津久見市大字八戸字大村2ノ2033番
数量 1件	

◇規模：樹高17.7m 幹回5.9m

武速神社は、基盤ヶ岳（716m）南側中腹に位置する八戸地区大村集落にあり、イロハモミジは神社参道の車道沿いに立地する。

対象木は、令和元年の現地調査により確認され、環境省巨樹・巨木データベースに登録された。大型の枯れた幹から現生主幹が生えている。現況の樹勢はよく、枝張りバランスも十分保持した状態で生育している。イロハモミジは温暖低地でも育てやすいため、人為利用や自然攪乱の頻度が高いこともあって、高冷地の他種カエデ類に比べれば、巨木となる個体は多くはない。また、現在はいなくなった集落住民の遺構的記念樹としての意味もある巨木とみなせるであろう。生育環境に大きな問題はみられず、当面は現状の生育を続けるものと推定される。

対象木は、環境省巨樹・巨木データベース記載にも遜色のない巨木であって、県指定記念物の指定基準を満たすものと評価でき、指定に値する。



(出典：地理院タイルに文化財の位置・名称を追記)



武速神社イロハモミジ (夏)



武速神社イロハモミジ (秋)



武速神社イロハモミジ全景

しょうないばるかぐら
1. 庄内原神楽 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

保持団体 庄内原神楽保存会	芸能の場 原村神社ほか
実施年月 1月1日ほか	時代 昭和時代～現代

庄内原神楽は、由布市庄内町庄内原小原地区の有志が大野系岩戸神楽を伝習し、昭和2（1927）年に始めた神楽である。地元の原村神社以外に、由布市や大分市などの神社でも神楽奉納をしている。

庄内原神楽は、白ずくめの上衣と袴、面下など特色ある衣裳や緩急強弱の変化の多い庄内神楽としての演出法を維持しており、太鼓のバチ数のような演奏法や三礼舞の切込みの前のあど付きなどの独特の所作も見受けられる。演目数については、庄内原神楽は畑田神楽から24番を伝授され、現在は17番を演じることができる。

庄内原神楽が保存している庄内神楽の特徴的な演出方法や、庄内神楽独自の演じ方やその発祥や伝授された演目、所作などについては、地域的特色を示すもの（民俗芸能）として、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択し、詳細調査及び記録作成を行うことが必要と考える。



(出典：地理院タイルに文化財の位置・名称を追記)



庄内原神楽（国司）



庄内原神楽（綱伐）

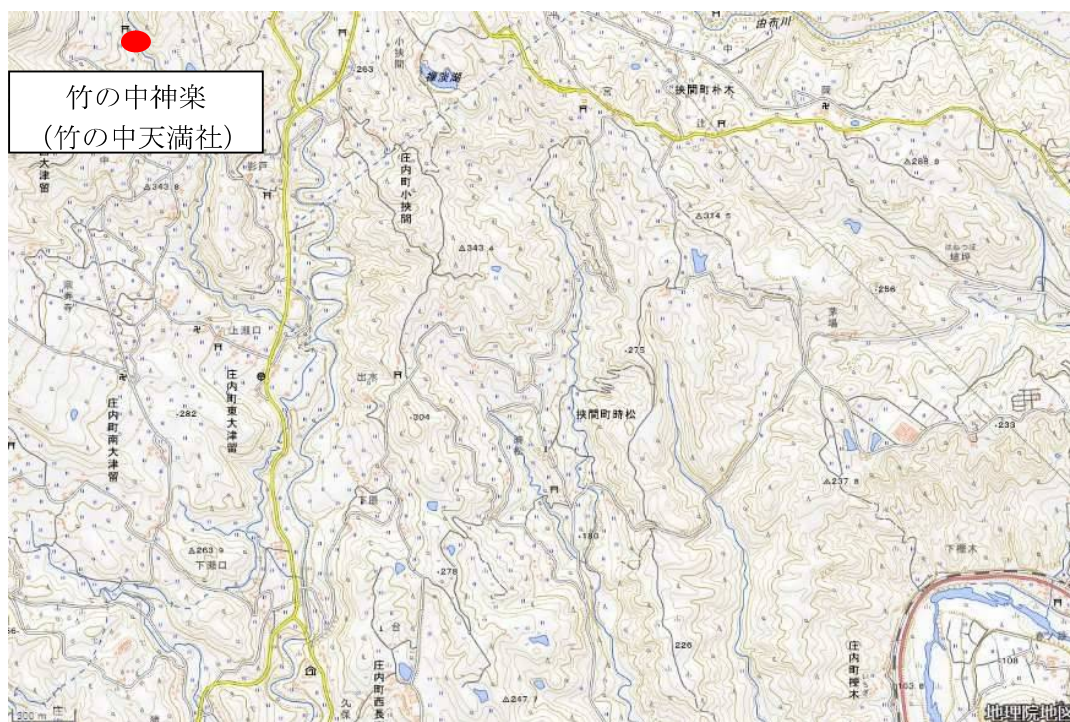
2. 竹の中神楽 たけ なかかぐら 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

保持団体	竹の中神楽保存会	芸能の場	竹の中天満社ほか
実施年月	4月14日ほか	時代	明治時代～現代

竹の中神楽は、明治37（1904）年に豊後大野系神楽を伝授されはじめた神楽で、昭和63（1988）年からは団体名を「竹の中神楽保存会」と改名して、現在まで活動を行っている。地元の竹の中天満社や大分市等の神社で神楽を奉納している。

竹の中神楽は、庄内神楽に特徴的な白ずくめの上衣と袴、面下など特色ある衣裳や緩急強弱の変化の多い演出法を守っている。演じ方には三礼舞の切込みの前のあど付きなどの独特の所作や太鼓のバチ数のような演奏法に特色がある。演目数については、竹の中神楽は高津神楽（浅草流）から18番を伝授され、現在は17番を演じることができる。

竹の中神楽が保存している庄内神楽の特徴的な演じ方やその発祥や伝授された演目、所作などについては、地域的特色を示すもの（民俗芸能）として、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択し、詳細調査及び記録作成を行うことが必要と考える。



(出典：地理院タイルに文化財の位置・名称を追記)



竹の中神楽（貴見城）



竹の中神楽（大蛇退治）

大分県文化財保護審議会委員名簿

令和6年12月1日現在

選出分野	氏名	役職等	備考
考古(先史)	古澤 義久	福岡大学准教授	
考古(古代)	下村 智	別府大学名誉教授	副会長
歴史(中世)	飯沼 賢司	別府大学特任教授	
歴史(近世)	福田 千鶴	九州大学教授	
建築(社寺)	伊東 龍一	熊本大学名誉教授	
建築(民家)	岸 泰子	京都府立大学教授	
石造文化財	田中 裕介	別府大学教授	
彫刻・工芸	有木 義隆	(公財)永青文庫副館長	
美術・工芸	吉住 磨子	佐賀大学教授	
文化財保存	篠崎 悠美子	別府大学特任教授	
民俗文化財	段上 達雄	別府大学名誉教授	会長
名勝	恵谷 浩子	奈良文化財研究所研景観研究室長	
動物	馬場 稔	元北九州市立自然史・歴史博物館学芸員	
植物	桑原 佳子	九州産業大学非常勤講師	
地質	山本 順司	九州大学教授	
観光振興	小山 龍介	ブルームコンセプト代表取締役	
普及・啓発	渡辺 佳子	(株)大分放送放送報道局報道担当部長	
有形(仏教)	三谷 紘平	中津市歴史博物館主査	臨時委員

大分県指定文化財指定件数

令和6年12月1日現在

分類	現在数	新指定	解除	今後	備考
有形文化財	502			503	
建造物	207	1		208	①長幸無縫塔
美術工芸	295			295	
無形文化財	2			2	
民俗文化財	61			62	
有形民俗	14			14	
無形民俗	47	1		48	②重岡岩戸神楽
史跡	105			105	
名勝	6			6	
天然記念物	79			80	
動物	7			7	
植物	67	1		68	③武速神社イロハモミジ
地質鉱物	5			5	
選定保存技術	1			1	
総計	756			759	
選択無形民俗文化財	23	2		25	①庄内原神楽 ②竹の中神楽